

ひかわ参道だより



昨年実施した交通実態調査に基づき、交通シミュレーションを実施しましたのでその結果についてお知らせします。

前提条件に基づいた現在の交通状況との比較



交通シミュレーションの前提条件

- 氷川緑道西通線相互通行化
- 区役所移転後

用語説明

北区間とは

—灯点滅式信号機～中央通りまでの間

中区間とは

—灯点滅式信号機～南大通り東線までの間

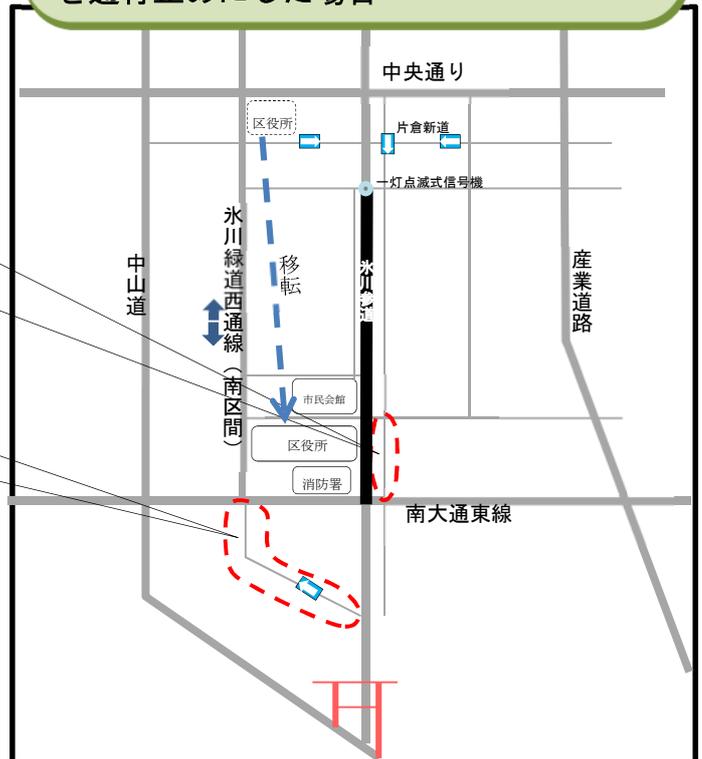
南区間とは

南大通り東線～一の鳥居までの間

交通量が増加

：抜け道として利用する方が増えると想定されます。

中区間（南大通東線～一灯点滅式信号機）を通行止めにした場合



交通量が増加

：区役所へのアクセスとしての交通量が増えると想定されます。

交通量が増加

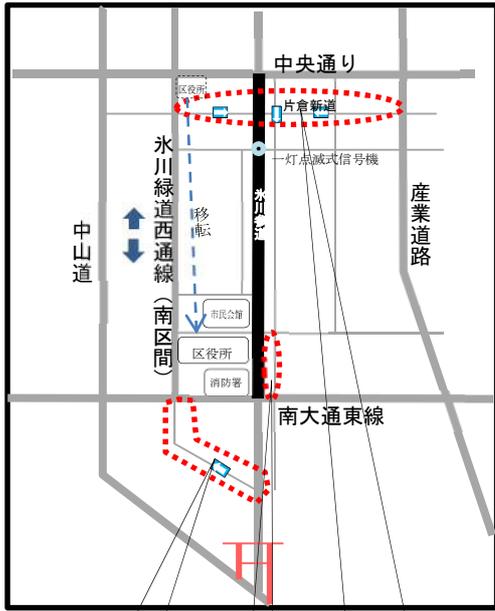
：抜け道として利用する方が増えると想定されます。



北+中区間（南大通り東線～中央通り）を通行止めにした場合

中+南区間（一の鳥居～一灯点滅式信号機）を通行止めにした場合

氷川参道の中央通りから南の区間を通行止めにした場合



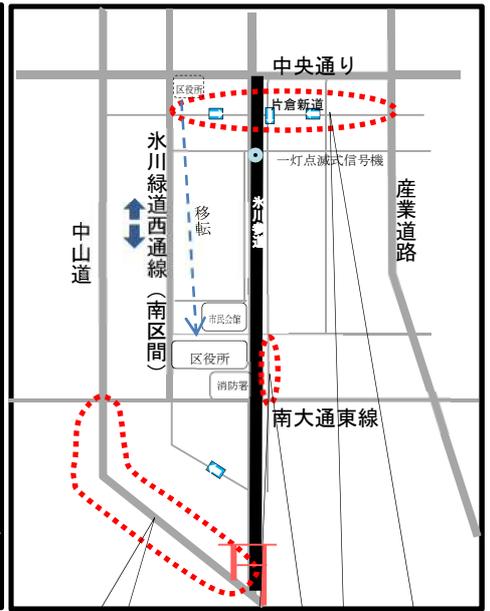
交通量が増加

一方通行の変更を行う必要がある。



交通量が増加

交通量が増加：中山道の渋滞が悪化すると想定される。



交通量が増加

一方通行の変更を行う必要がある。

・交通シミュレーションの結果を見ると北区間、中区間、南区間を歩行者専用化するには、それぞれに問題が出てきた。中でも中区間については、西側は公共施設がほとんどで、北方面への交通量を補完する代替路線である氷川緑道西通線（南区間）も今後開通予定であることから、歩行者専用化に伴う影響は比較的少ないと想定できる。



氷川参道歩行者専用化検討協議会では、**中区間（南大通東線～一灯式信号機の間）**を**歩行者専用化の先行検討区間**として今後検討することとなりました。

基本的な考え方：

◎通過交通の排除

◎沿道の方や事業者の生活の利便性への配慮

配慮すべき事項

・業務関係車両の通行・既存車庫の利用・緊急車両、自転車、山車などの通行・参道の横断利用など、これらを加味したうえで、現在検討を進めています。

おわりに

氷川参道中区間を歩行者専用化した場合に影響を受けると想定される東側の生活道路と南区間北向きの一方通行については、今年度、速度抑制策や右折禁止策、一方通行を逆にする交通実験を実施し、その検証をしていきたいと考えております。

詳細が決まりましたら、ご報告差し上げます。
どうぞよろしくお願いいたします。

詳しくは、さいたま市ホームページにて

氷川参道歩行者専用化検討協議会

検索

【発行元】さいたま市 都市局 都心整備部 都心整備課 氷川参道対策室（大宮区役所東館2階）



さいたま市

電話番号 048-646-3122

FAX 048-646-3123

E-MAIL hikawasando-taisaku@city.saitama.lg.jp

